

平成 29 年度 大阪大学 数理・データ科学教育研究センター  
金融・保険部門 若手研究者支援事業 募集要領

1. 目的

本事業は、大阪大学数理・データ科学教育研究センター金融・保険部門による若手研究者育成の一環として、大学院生が各研究分野の重要な国際シンポジウム等において、行う成果発表等に対して、顕彰を行う。本事業による支援を実施することにより、大学院生が海外をより意識し、研究者として視野を広げることを期待する。

2. 支援対象

下記のいずれかに該当する大学院生を対象とする。

- ・副専攻プログラム「金融・保険」に登録中または修了済みの大学院生
- ・数理・データ科学教育研究センター 金融・保険部門 兼任または専任教員が指導する大学院生
  - \*博士課程に在籍する大学院生とする（前期・後期の別を問わない）。ただし、日本学術振興会の特別研究員である者は対象としない。

3. 応募条件

- ・各研究分野の重要な国際シンポジウム等において、在学中に成果発表を行うこと。
- ・成果発表を行うことが決定している若しくは決定の見込みがあること。（本事業採択後、発表できないことが判明した場合は速やかに申し出ること）

なお、他の経費にて本事業と同等の支援を受けることが決定した場合は、本経費での顕彰は行わない。（この場合も速やかに申し出ること）

4. 支援経費及び支援対象期間

- ・一人あたり、250千円を上限とする。
  - \*支援経費は、旅費、学会参加費、及び学会抄録集代等学会に参加するために必要なものを対象とする。
  - \*旅費は、本学の旅費規程に基づき支給する。  
旅費：交通費（航空運賃、海外での鉄道運賃等）、日当、宿泊料、及び旅行雑費（旅券の交付手数料、査証手数料（査証を取得する場合の代行手数料を含む）、入出国税、及び空港施設使用料等）の実費額（日当、宿泊料は定額。ただし国費留学生の場合は調整が必要）
    - \*懇親会費及びそれに類するものは、支給対象とはしない。
- ・支援対象とする成果発表の期間は平成30年3月までとする。

5. 提出書類

- ・応募書類（様式1）・・・1部

【両面印刷とし、左上クリップ止めで提出（ホッチキス止めをしない）】

- ・発表論文等の受理通知の写し・・・1部
- ・発表論文等のアブストラクト・・・1部

◎以下の書類は旅費等の手続き時に必要となるので、大切に保管すること。

#### **旅費**

- ・航空運賃の見積（クラスはエコノミーとする）
- ・フライトスケジュール（e チケットでの取得若しくは旅行会社から発行されたもの）
- ・領収書（日当，宿泊料を除く旅費の対象となるものすべてが必要）
  - ※ただし，国費留学生の場合は宿泊料の領収書も必要
- ・プログラム等
- ・航空チケットの半券（往復分），新幹線の乗車券（往復分）

#### **学会参加費及び学会抄録集代**

- ・インボイス等金額が記載されている書類
- ・領収書
  - ※領収書が外貨で記載されている場合及びクレジットカードで支払った場合は，使用明細の写し（氏名と該当部分以外は黒塗り等しても可）
- ・学会参加証の写し

#### 6. 上記書類の提出先

- ・数理・データ科学教育研究センター（MMDS）事務室（基礎工 I 棟 101B）

#### 7. 提出時期，書類選考及び採択者決定時期

- ・随時

#### 8. 選考方法

書面審査により，採択者を決定する。ただし，必要と判断した場合はヒアリングを実施して採択者を決定する。

#### 9. 採択予定件数

- ・数件

#### 10. 報告書及び義務

・発表後，2週間以内に成果発表等に関する報告書（様式 2）及びその研究成果を説明したパワーポイント資料を MMDS 事務（[mmds-jim-g@sigmath.es.osaka-u.ac.jp](mailto:mmds-jim-g@sigmath.es.osaka-u.ac.jp)）宛にメールで提出する。

#### 11. 追加事項

平成 29 年 12 月 12 日以降「3. 応募条件」に「各研究分野の重要な国際シンポジウム等に初めて参加する場合も支援の対象とする。」を追加する。この場合、支援対象とする期間は平成 30 年 3 月末までとし、応募書類として様式 1-1(1 部)とともに現在執筆中の論文等を提出するとともに、参加後 2 週間以内に様式 2 を提出するものとする。この他手続き等の詳細は、成果発表に対する支援事業に準ずるものとする。

以上